

# 中学校・高等学校教諭免許状「職業指導」に関する発行等状況の実態調査研究

## A research study on “vocational guidance” that is one of the teacher’s license for secondary level in Japan

井上真求

Maki INOUE

(和歌山大学大学院教育学研究科院生・技術教育専修)

佐藤史人

Fumito SATO

(和歌山大学教育学部技術教育)

2012年10月17日受理

### Abstract

In this research, we investigated “vocational guidance” that is one of the teacher’s licenses for lower and upper secondary level in Japan. In concrete terms, we researched about the recruitment of school teachers, the holding rate of school teacher’s license, and University undergraduates having certified courses to become a school teacher.

**キーワード：**職業指導 教育職員免許法 課程認定

#### はじめに

衆知のように、日本では、1930年代以降に欧米諸国とは異なって、学校卒業者の就職に関して学校が関与するようになり、その慣行・制度は今日に至るまで続いている。そのため、「職業指導」という営為は、元来、職業安定行政におけるそれと、学校教育におけるそれとが存在している。こうした事情の中で、前者にかかわる職業指導に関する諸問題を解明しようとする研究は社会政策学や労働経済論の分野にみられるが、それらの研究実績は少ないと言われる。他方、「学校における」と限定して「職業指導」をめぐる諸問題を研究する枠組みは、教育学の枠組みの中で議論すべきなのか、本来は教育学のらち外なのか判然としない。荻谷剛彦『学校・職業・選抜——高卒就職の日本のメカニズム』（東京大学出版会、1991年）など、近年、教育社会学の分野で職業指導問題が研究されるようになった背景には、問題をむしろ社会学の方法でとらえようとしているので一定の成果をあげている、と考えられる。他方、近年では、学校教育における「職業指導」に関する研究については、石岡学が日本の戦前期における小学校の職業指導を分析対象とし、学校と職業世界との関係性や学校における職業指導の成立に関して研究を行っている<sup>1</sup>。また、柴沼俊輔は日本における特徴的な制度である学校が行う職業紹介に関して、1949年職業安定法改正の審議過程の分析から学校での職業紹介導入の経緯や意義を明らかにしている<sup>2</sup>。このように、学校が行う職業指導に関連する歴史的・制度的な研究は最近いくつかみられるようになった。

以上に略述した経過から考えて、「学校における」と

限定しても、その職業指導に関しては、①中学校・高等学校の教育課程に位置づけられている「職業指導」をめぐる理論や実践に関する研究、②大学で高等学校の工業、商業、水産などの免許状を取得するために必須とされている科目としての「職業指導」をめぐる理論と実態に関する研究、③教育職員免許法の免許状の一つに位置づけられている「職業指導」をめぐる問題など、甚だ多岐にわたる。筆者らの知る限り、これまで知られている「職業指導」に関する研究といえるものの大部分は①に属するものに限られ、②③の領域に属する研究は甚だ少ない。

本稿では、上述の研究状況のなかで、格別到手薄な教育職員免許法の免許状の一つに位置づけられている「職業指導」をめぐる問題に限定して、かつ、その免許状の発行状況や免許状授与の前提たる課程認定の実態などを解明して、「職業指導」をめぐる理論研究に寄与しようとするものである。

ところで、北川・佐藤による日本キャリア教育学会誌の分析<sup>3</sup>からも分かるように、その研究・成果は、心理学的手法を用いたキャリア形成に関する研究がほとんどである。その内実は、キャリアカウンセリング、キャリアコンサルティング、キャリアアドバイスなどのように、教育実践において子ども・青年のキャリア発達を促す実質的取り組みに関する研究が多い。

新規学卒者の就職難が社会問題化し、この分野への関心や実質的な効果を期待する機運が高まっている。その中で、高卒者へのいわゆる進路指導は、本来各教科の担当である教員が個人的努力などの上で職業斡旋にまで対応している我が国固有の仕組みとして成り立

っている。高校生へのキャリア形成や高卒者への就職支援に実効ある取り組みをするためには、これまでの実績を客観的に検証し、現実社会に適應するための質的な改善をするとともに、制度や運用方法などの見直しの検討が必要であろう。

そこで本研究では、中学校・高等学校教諭免許状の一つである「職業指導」に関する実態調査として、現在の教員採用状況や免許状保有教員の割合、課程認定を受けている大学・学部等に関する調査を行い、若干の特徴を明らかにした。

## 1. 中学校・高等学校教諭免許状「職業指導」に関する現状

### 1. 1. 現在の「職業指導」の中学校および高等学校教員採用募集状況

教員の選考検査を行っている各都道府県および政令指定都市の教育委員会策定の2012年度の同募集要項において、中学校および高等学校の「職業指導」について募集の有無を確認した。結果として、募集は皆無であった。詳細は、別紙の表1に示す。また、過去の採用状況等が確認できる都道府県および政令指定都市は、その結果も記した。

中学校および高等学校の学習指導要領からも分かるように、「職業指導」は教科として設置されておらず、さらに学校が任意で置ける教諭の「充当職」である「進路指導主事」には、「職業指導」の免許を保有することが必ずしも必要とはされていない。2011年度以前は、すべての都道府県および政令指定都市において募集の有無が確認できているわけではないが、都道府県および政令指定都市における教員採用に職業指導は要件となっていない。

### 1. 2. 「職業指導」の免許状を保有している現職教員の割合

文部科学省が3年ごとに行っている「学校教員統計調査」<sup>4</sup>にある教員個人調査の「教員免許別 年齢区分教員構成」を参考とし、1983年度から2010年度までの3年ごとの中学校および高等学校における現職教員に占める中学校・高等学校教諭免許状「職業指導」の保有者割合を表2に示す。ここから、中学校および高等学校の現職教員において「職業指導」免許状を保有している教員は非常に少ないことがわかる。また、中学校では、1983年にはかろうじて0.2%の保有者が認められたが、2010年には0.0%となっており、「職業指導」免許状保有者は教育現場にほとんどみられない。

## 2. 中学校・高等学校教諭一種免許状「職業指導」の課程認定を受けている大学・学部等と認定状況

### 2. 1. 課程認定を受けている大学・学部等

文部科学省初等中等教育局教職員課の調査によると、2009年4月1日現在の中学校・高等学校教諭一種免許状「職業指導」の課程認定を受けている大学・学部等

は、中学校については6大学17学科(課程・専攻)、高等学校については7大学18学科(課程・専攻)となっている。中学校教諭二種免許状「職業指導」の課程認定を受けている大学・学部等は、同調査では確認できなかった。2009年度の大学総数は733校であり、うち教員免許の課程認定を受けている大学は591校である。その中で、たとえば中学校・高等学校一種免許状「国語」の課程認定を受けている大学・学部等は、233大学319学科(課程・専攻)である。また、同様に中学校一種免許状「技術」は68大学160学科(課程・専攻)、高等学校一種免許状「工業」は146大学800学科となっている。

同調査において2009年時点で中学校・高等学校教諭一種免許状「職業指導」(以下、「職業指導」免許状とする。)の課程認定を受けているすべての大学・学部等において、2012年現在の状況を調査した。2012年に免許状が取得できる大学・学部等は、中学校については6大学13学科(課程・専攻等)、高等学校については6大学12学科(課程・専攻)となり、2009年と異なる状況がみられた。すなわち、2009年と比較し、課程認定を受けている学部・学科等の数が減少している。大阪教育大学の5つの課程(「小学校教員養成課程」「中学校教員養成課程」「幼稚園教員養成課程」「養護教諭養成課程」「特別支援教育教員養成課程」)は、現在「職業指導」免許状の課程認定を受けていない。同大学では、2010年度に学部・学科の改組を行っており、改組後には学部で取得可能な「資格」から「職業指導」免許状が除かれている。一方で、山陽大学の総合人間学部生活心理学科では、2009年時点において高等学校教諭のみ「職業指導」免許状の課程認定を受けていた。2012年現在、同学科で単位取得によって得られる「資格」は「中学校・高等学校教諭一種免許状『職業指導』」としている。つまり、現在同学科では高等学校に加え中学校の「職業指導」免許状の課程認定も受けている。

さらに、愛知教育大学では、「職業指導」免許状を取得できる課程・専攻が2009年と比較し限定されている。2009年時点の調査では、「初等教育教員養成課程」「中等教育教員養成課程」「特別支援学校教員養成課程」「養護教諭養成課程」のすべての課程において、「職業指導」免許状の取得が可能であった。一方、2012年現在では、中学校教諭一種免許状は「初等教育教員養成課程・教育科学選修」「中等教育教員養成課程・教育科学専攻」、高等学校教諭一種免許状は「中等教育教員養成課程・教育科学専攻」で取得でき、免許状が取得できる課程が減り、限られた選修・専攻のみとなっている。また、「職業指導」免許状の取得は、「主免」(卒業要件として定める単位の修得により取得できる教員免許)としてではなく、「副免」(卒業要件以外の単位を併せて修得することにより取得できる教員免許)としてのみである。

滋賀大学教育学部では、愛知教育大学と対照的に取

得可能な課程が拡大している。「学校教育教員養成課程」に加え、「環境教育課程」「情報教育課程」においても取得できるようになった。

「職業指導」免許状の課程認定を受けている大学・学部等においては、一方で取得可能課程等が減少し、他方では拡大している。それぞれの大学・学部等の意図は不明であり、いずれにしてもそれほど「職業指導」の免許状取得が重視されていないことが予想できる。愛知教育大学においては、取得できる課程・専攻が減少した上に、「副免」での取得となっている。また、滋賀大学教育学部では、たとえば「学校教育系」のように4つの「系」が学校教育教員養成課程に設定されている。これらの「系」では、学校種・主な教科の教員免許取得が卒業要件として課されている。「職業指導」免許状は、これらの「系」における卒業要件には位置づけられていないが、すべての課程において必要単位を取得することによって免許取得ができる。このように、「職業指導」免許状は機会や希望によって取得できるという副次的な位置づけとなっている。

## 2. 2. 「職業指導」免許状の認定状況について

文部科学省が実施している「教職課程認定大学実地視察」にもとづき、関西大学社会学部(2007年実施)・愛知教育大学教育学部(2008年実施)・芦屋大学臨床教育学部および経営教育学部(2009年実施)の免許状取得者数を表5に示す。全体を把握することにはならないが、「職業指導」免許状の取得者数が極めて少ないことが分かる。

## 2. 3. 小括

以上より、「職業指導」免許状は取得者が少なく、2012年現在では全国の教員採用選考検査において「職業指導」の募集は皆無であり、他の校種・教科に比べ極めて異例の状況にある。

若者の就職難が社会問題となり、2011年1月には中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業指導の在り方について」が出された。学校教育におけるキャリア教育・職業教育の必要性が高まり、取り組みが進展している。しかし、「職業指導」免許状の制度があるにもかかわらず、機能していないことから、学校教育におけるキャリア教育・職業教育を「誰が担うか」という人的リソースの課題について、議論する必要がある。

## 3. 教育職員免許法等における免許状取得要件の変遷

### 3. 1. 最低取得単位数の変遷

「教育職員免許法の一部を改正する法律」(1998年法律第98号)により、免許状取得のために大学において修得することが必要な科目と単位数が1999年度から大幅に変更された。1999年度より中学校教諭や高等学校教

諭の専修免許状・一種免許状については、「教科に関する科目」が20単位減少して20単位になっている。「教職に関する科目」に関しては中学校教諭が12単位増加して31単位に、高等学校教諭が4単位増加して23単位に、また「教科又は教職に関する科目」に関しては中学校教諭が8単位増加して専修免許状が32単位に、一種免許状が8単位に、高等学校教諭が16単位増加して専修免許状が40単位に、一種免許状が16単位にそれぞれ増加している。「教職に関する科目」と「教科又は教職に関する科目」を合わせると20単位の増加となり、教員免許を取得するための総単位数に変化はない。中学校教諭二種免許状についても、「教科に関する科目」が10単位減少して10単位になり、「教職に関する科目」が6単位増加して21単位になった。また、「教科又は教職に関する科目」が4単位増加して4単位となった。このように、教員免許を取得するための総単位数に変化はないものの、その内訳が大幅に変更された。さらに、1998年の2度の改正(省令第28号・第38号)とそれ以前の「教職員免許法施行規則」第6条の表を比較すると、増加した単位数は主に教育の方法や生徒の理解、教育実習などに割り充てられており、これは特に中学校教諭免許状取得に顕著にあらわれている。

以上のように、1998年の教育職員免許法(以下、「98年改正免許法」とする。)の一部改正により、「教科に関する科目」が半減し、その減少した単位数が「教職に関する科目」や「教科又は教職に関する科目」に充てられている。さらに、98年改正以前は「教科に関する科目」の単位数が「教職に関する科目」を上回って課されていたのに対し、98年改正免許法ではこれが逆転し、「教職に関する科目」が「教科に関する科目」の単位数より多くなっている。これより、教員の専門性に関して教科内容から教職内容へとその重点が大きく移行したことがわかる。それは、この98年改正免許法が、「いじめや不登校などの教育現場における困難な問題に対応できる実践的な指導力向上を目指す」ために行われたことに起因する<sup>5)</sup>。また、98年改正以前は中学校教諭も高等学校教諭も専修免許状のみに「教科又は教職に関する科目」が存在していたが、98年改正免許法からは、中学校教諭一種免許状・二種免許状や高等学校教諭一種免許状においても、「教科又は教職に関する科目」が課されるようになった。このことは「学生の希望で教職に関する科目または教科に関する科目を選べる」という免許取得制度に「選択履修方式」が導入された<sup>6)</sup>ことであり、注目できる。

「国語」「数学」「理科」などの教科は学習指導要領で規定されている教科と免許状の種類とが一致しているのに対し、「職業指導」免許状は免許法に規定される「免許教科」として存在するが、学習指導要領で規定されておらず、この点が「職業指導」免許状の大きな特徴といえる。98年改正免許法により、いずれの「免

許教科」も一律に「教職に関する科目」の単位数を増加し、「教科に関する科目」の単位数を減少した。この教員免許に関する法制度改正の趣旨やねらいが他教科とは異なる構造をもつ「職業指導」免許状への影響や効果に関して十分議論がされたとは考えられない。

### 3. 2. 「職業指導」免許状の「教科に関する科目」について

「職業指導」免許状一種取得に必要な「教科に関する科目」は、具体的には「職業指導」「職業指導の技術」「職業指導の運営管理」である。以前は「職業指導」を4単位以上、「職業指導の技術」を8単位以上、「職業指導の運営管理」を4単位以上、合計40単位が課されていた。1998年の免許法改正に伴って、上記3科目におけるそれぞれの最低修得単位数の指定がなくなり、「職業指導」免許状一種取得についてはそれぞれの科目を1単位以上計20単位修得するものとなっている。

前項で述べたように、教科内容に関する総単位は40単位から20単位へと半減した。「職業指導」免許状に関しては、教科内容の3つの科目の最低修得単位数は1単位以上とされ全体の減少率よりもさらに引き下げられている。大学における教育課程がより柔軟に設定できるようになったことがいえる。その反面、「職業指導」免許状については他教科以上にその教科内容の位置づけが低められたことが、このことから読み取れる。

## 4. 大学・学部等における「教科に関する科目」の傾向

### 4. 1. 分析方法

これまでは、免許法において「職業指導」免許状を取得するための要件として、「教科に関する科目」に関して1998年の改正から現在までの変遷をみてきた。ここでは、実際に「職業指導」免許状の課程認定を受けている大学・学部等について、それぞれの「教科に関する科目」の設定状況を検討する。

前述の「職業指導」免許状の課程認定を受けている大学・学部等は、中学校に関しては6大学13学科(課程・専攻等)、高等学校に関しては6大学12学科(課程・専攻)である。このうち、「職業指導」免許状の「教科に関する科目」に関わる2012年現在のシラバス等の情報が取得できた「学習院大学 文学部心理学科」「愛知教育大学 教育学部 初等教育教員養成課程教育科学選修・中等教育教員養成課程教育科学専攻」「芦屋大学臨床教育学部教育学部・経営教育学部経営教育学部」「関西大学 社会学部社会学科 社会学専攻・心理学専攻・マス・コミュニケーション学専攻・社会システムデザイン専攻」について科目名やその内容、科目担当者等に関して、以下のA・Bの観点から検討する。(ただし、学科内の専攻等の別による違いはない。)

A群. 学校教育に関連のある科目

B群. 学校外を含む広範囲の内容となっている科目

### 4. 2. 分析の結果

各科目担当者の専門分野に関しては、「科学研究費助成事業データベース」および各担当教員の所属大学のWebページの研究者総覧等の記述などを参考とした<sup>8</sup>。

学習院大学文学部心理学科は、A群が6科目で、B群が14科目となっている。その科目担当者として、B群の教員は、学校教育とは直接関連が少ない心理学を主な専門としている教員が多い。A群を担当している教員は心理学が専門分野であるが、職業適性やキャリアガイダンスなど学校教育における職業指導・進路指導などを研究対象としている。

関西大学社会学部社会学科については、A群が6科目で、B群が31科目となっている。同大学においても、学習院大学と同様に、B群の担当者は、学校教育とは直接関連のない社会学・経営学・経済学・心理学などの分野を専門としている教員が担当している。A群を担当している教員は3名おり、その内2名は心理カウンセラーであり、1名は心理学が専門分野でキャリア発達やキャリアガイダンスなどを研究対象としている教員である。

愛知教育大学教育学部においては、12科目すべてA群であり、キャリア発達やキャリア教育、学校進路指導などを研究対象としている教員3名でこれらすべての科目を担当している。3名とも、心理学を主な専門分野としている。

芦屋大学臨床教育学部および経営教育学部は、A群が8科目、B群が10科目である。同大学では、キャリア教育やキャリアガイダンスを研究対象とする教育学を専門とする教員がA群を担当している。一方で、B群の科目については、経営学・公衆衛生学など学校教育とは直接関係のない研究分野を専門としている教員が担当している。

愛知教育大学・芦屋大学に比べると、関西大学・学習院大学は設定されている科目数が多く、A群は少なくB群が圧倒的に多い。関西大学・学習院大学においては、「職業指導」免許状の「教科に関する科目」をそれぞれ社会学科や心理学科で既設される専門科目を充てている。関西大学の当該学部はもともと教員養成を目的としていないため、学科の専門科目を「職業指導」免許状の科目にも充てていることが看取できる。そのため、学校教育に直接関わりのない講義内容の割合が高くなっている。関西大学ほど顕著ではないが、芦屋大学も同様の傾向がみられる。反対に、教員養成を主たる目的としている愛知教育大学は、「職業指導」免許状に関しても学校教育に関係のある講義がほとんどである。このように、それぞれの大学・学部等において設定される科目はそれぞれに所属する教員の専門性に従っている。

## 5. 結論

以上のように、「職業指導」免許状に関する取得・採用実態や課程認定を受けた大学・学部等における教育課程の実態を分析した結果、以下3点が指摘できる。

第一に、「職業指導」免許状に関して2012年度は、①取得者数が少ないこと、②当該免許に関する教員の募集および採用が全く無いこと、③現職教員における当該免許保有者割合が極めて低いこと、以上3点から「職業指導」が他の校種・教科に比べて、極めて異例の状況にある。

第二に、免許法施行規則において、「職業指導」は中学校および高等学校普通免教科として位置づけられている。しかし、「国語」や「数学」などの教科と異なり、学習指導要領に規定される教科としては存在していないことに特徴がある。一方、養護教諭免許状や栄養教諭免許状は、免許法や学習指導要領において教科として規定されていない。さらに、学校のいわゆる授業における教育としての扱もない。しかし、学校の校務分掌ないし教育活動において当該免許が必要となる職務内容が存在し、専門の能力が求められているので、独自の免許が設定されている。「職業指導」は、免許法に規定されている位置づけでみれば他の教科と同様であるが、学校教育現場においては、むしろ進路指導などの教育活動にかかわる教職員が必要とする免許であると考えられる。しかし、「進路指導主事」という「充当職」はあるものの、必ずしもこれは「職業指導」免許状取得を資格要件とはしていない。このように、「職業指導」免許状は、特殊な位置づけとなっている。

第三に、「職業指導」の課程認定を受けている大学・学部等の教育課程において、学科や担当教員の専門性によって講義科目およびその内容の傾向が異なっていることがいえる。

### おわりに——反省と今後の課題

本稿は、「職業指導」という特異な教員免許状について、近年におけるその発行状況などごく限られた問題を解明したに過ぎない。その意味で、「職業指導」の意義・目的やその成立経緯などの研究は、今後の課題として残されている。また、「職業指導」と「進路指導」や「キャリア教育」・「職業教育」との関係性も未解明である。さらに、本研究は、網羅的な実態調査まで至っておらず、一部の局面でしか捉えられていない。このような「職業指導」に関する実証研究は僅かであり、現在問題となっている学校における職業紹介のデマケ

ーションなどとも関わってくるだろう。この研究を足がかりとして、調査・研究を続けていきたい。

本研究は科学研究費補助金基盤研究(C)平成24～26年度「キャリア教育・キャリアガイダンスにおけるデマケーションに関する実証的研究」(研究課題番号: 24531004 研究代表者: 佐藤史人)による研究成果の一部である。

### 補註

本稿脱稿後の2012年10月に金沢大学で開催された日本産業教育学会第53回大会において、柴沼俊輔氏の「1949年教育職員免許法制定過程における中学校・高等学校免許教科『職業指導』設置の経緯と意義」という重要な知見を提供する発表に接した。本稿校正にあたり、参考としたことを記す。

### 注

- 1 石岡学『「教育」としての職業指導の成立 戦前日本の学校と移行問題』勁草書房、2011年1月
- 2 柴沼俊輔「1949年職業安定法改正審議における学校が行う職業紹介の制度化過程」『教育学研究第79巻第1号』日本教育学会、2012年3月
- 3 北川真也・佐藤史人「職業教育における『キャリア教育』・『職業教育』に関する研究」『和歌山大学教育学部紀要 教育科学第62集』、2012年2月
- 4 文部省大臣官房調査統計課「学校教員統計調査報告書(指定統計第62号)」1983年度、  
文部省大臣官房調査統計企画課「学校教員統計調査報告書(指定統計第62号)」1986年度、1989年度、1992年度、1995年度、1998年度、  
文部科学省生涯学習政策局調査企画課「学校教員統計調査報告書」2001年度、2004年度、2010年度
- 5 江森一郎・野口政親「臨教審以後における改正教育職員免許法の動向」『金沢大学教育学部紀要 教育科学編52』、2003年2月、p.133
- 6 同上、pp.112-113
- 7 「教育職員免許法施行規則」(2010年文部科学省令第9号)第3条・第4条
- 8 以下に参照としたWsbページのアドレスを記載する。  
科学研究費助成事業データベース  
(<http://kaken.nii.ac.jp/>)  
学習院大学文学部心理学科  
(<http://www.gakushuin.ac.jp/univ/let/psy/>)  
関西大学社会学部  
([http://www.kansai-u.ac.jp/Fc\\_soc/index.cgi](http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_soc/index.cgi))  
愛知教育大学(<http://www.aichi-edu.ac.jp/>)  
芦屋大学(<http://www.ashiya-u.ac.jp/index.html>)  
(2012.9最終閲覧)

(表1) 各都道府県・政令指定都市の教員採用試験募集校種・教科より 中学校・高等学校における「職業指導」の募集状況

	2012年度		2011年度		2010年度		2009年度		2008年度		2007年度	
	中学校	高校	中学校	高校	中学校	高校	中学校	高校	中学校	高校	中学校	高校
北海道	×	×	×	×								
札幌市	×	×	×	×	×	×	×	×				
青森県	×	×	×	×	×	×						
岩手県	×	×										
宮城県	×	×										
仙台市	×	×										
秋田県	×	×										
山形県	×	×	×	×								
福島県	×	×										
茨城県	×	×	×	×								
栃木県	×	×										
群馬県	×	×										
埼玉県	×	×	×	×								
さいたま市	×	—										
千葉県	×	×										
東京都	×	×	×	×								
品川区	—	—										
神奈川県	×	×										
横浜市	×	×	×	—	×	—	×	—				
川崎市	×	×	×	×	×	×	×	×				
相模原市	×	—	×	×	×	×	×	×				
新潟県	×	×										
新潟市	×	—										
富山県	×	×										
石川県	×	×										
福井県	×	×										
山梨県	×	×	×	×	×	×						
長野県	×	×										
岐阜県	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
静岡県	×	×	×	×	×	×						
静岡市	×	—	×	—								
浜松市	×	—	×	—	×	—	×	—	×	—	×	—
愛知県	×	×										
名古屋市	×	×	×	×	×	×						
三重県	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
滋賀県	×	×										
京都府	×	×	×	×								
京都市	×	×	×	×	×	×	×	×				
大阪府	×	×	×	×								
大阪市	×	×	×	×	×	×	×	×				
堺市	×	×	×	×								
兵庫県	×	×	×	×								
神戸市	×	×	×	×	×	×	×	×				
奈良県	×	×	×	×								
和歌山県	×	×	×	×	×	×						
鳥取県	×	×	×	×								
島根県	×	×	×	×								
岡山県	×	×										
広島県	×	×	×	×								
山口県	×	×	×	×								
徳島県	×	×										
香川県	×	×										
愛媛県	×	×										
高知県	×	×										
福岡県	×	×										
福岡市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
北九州市	×	—	×	—								
佐賀県	×	×	×	×								
長崎県	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
熊本県	×	×										
大分県	×	×	×	×	×	×	×	×				
宮崎県	×	×										
鹿児島県	×	×	×	×								
沖縄県	×	×										

「×」…「職業指導」の募集がない  
「—」…当該校種自体の募集がない  
「空欄」…募集の有無を確認できず

(表2) 教員総数に占める「職業指導」免許状所有者の割合

(複数回答)(%)

年度	高等学校	教員総数に占める割合	中学校	教員総数に占める割合
1983	1級	0.0	1級	0.2
	2級	0.1	2級	0.1
1986	1級	0.0	1級	0.2
	2級	0.0	2級	0.1
1989	専修	0.0	1種	0.2
	1種	0.1	2種	0.1
1992	専修	0.0	1種	0.1
	1種	0.1	2種	0.1
1995	専修	0.0	1種	0.1
	1種	0.1	2種	0.1
1998	専修	0.0	1種	0.1
	1種	0.0	2種	0.1
2001	専修	0.0	1種	0.1
	1種	0.0	2種	0.1
2004	専修	0.0	1種	0.1
	1種	0.0	2種	0.1
2007	専修	0.0	1種	0.0
	1種	0.0	2種	0.1
2010	専修	0.0	1種	0.0
	1種	0.0	2種	0.0

(注)1 「教員総数に占める割合」は、各免許教科別の免許状所有者数を教員総数で除したものである。  
 2 中学校「1種」には専修免許状を含む。  
 3 同一人が2つ以上の教科の免許状を所有している場合は、それぞれの教科に計上した。

(参考) 文部科学省(文部省)『学校教員統計調査報告書』(1983～2010年度)より教員個人調査の『教員免許別 年齢区分 教員構成』における「職業指導」を抜粋

(表3) 教員免許状「職業指導」の課程認定を受けている大学の学部・学科(2009年4月1日現在)

(1) 中学校教諭一種免許状(大学卒業程度)

NO.	都道府県名	国公私	大学名	学部等名	学科等名	専攻等名				
1	東京都	私立	学習院大学	文学部	心理学					
2	愛知県	国立	愛知教育大学	教育学部	初等教育教員養成課程					
3					中等教育教員養成課程					
4					特別支援学校教員養成課程					
5					養護教諭養成課程					
6					学校教育教員養成課程					
7	滋賀県	国立	滋賀大学	教育学部	小学校教員養成課程					
8					中学校教員養成課程					
9					幼稚園教員養成課程					
10					養護教諭養成課程					
11					特別支援教育教員養成課程					
12					兵庫県	私立	関西大学	社会学部	社会学	社会学専攻
13										心理学専攻
14										マス・コミュニケーション学専攻
15										社会システムデザイン専攻
16										
17										
16	兵庫県	私立	芦屋大学	臨床教育学部	教育学					
17				経営教育学部	経営教育学					

(2) 高等学校教諭一種免許状(大学卒業程度)

NO.	都道府県名	国公私	大学名	学部等名	学科等名	専攻等名				
1	東京都	私立	学習院大学	文学部	心理学					
2	愛知県	国立	愛知教育大学	教育学部	初等教育教員養成課程					
3					中等教育教員養成課程					
4					特別支援学校教員養成課程					
5					養護教諭養成課程					
6					学校教育教員養成課程					
7	滋賀県	国立	滋賀大学	教育学部	小学校教員養成課程					
8					中学校教員養成課程					
9					幼稚園教員養成課程					
10					養護教諭養成課程					
11					特別支援教育教員養成課程					
12					兵庫県	私立	関西大学	社会学部	社会学	社会学専攻
13										心理学専攻
14										マス・コミュニケーション学専攻
15										社会システムデザイン専攻
16										
16					兵庫県	私立	芦屋大学	臨床教育学部	教育学	
17	経営教育学部	経営教育学								
18	岡山県	私立	山陽学園大学	生活心理学	生活心理学					

(参考) 文部科学省 初等中等教育局教職員課教員免許企画室免許係「平成21年4月1日現在の教員免許状を取得できる大学」

(表4) 教員免許状「職業指導」の課程認定を受けている大学の学部・学科(2012年8月22日現在)

## (1) 中学校教諭一種免許状(大学卒業程度)

NO.	都道府県名	国公私	大学名	学部等名	学科等名	専攻等名
1	東京都	私立	学習院大学	文学部	心理学科	
2	愛知県	国立	愛知教育大学	教育学部(※1)	初等教育教員養成課程	教育科学選修
3					中等教育教員養成課程	教育科学専攻
4	滋賀県	国立	滋賀大学	教育学部	学校教育教員養成課程	
5					環境教育課程(※2)	
6					情報教育課程(※2)(※3)	
7	大阪府	私立	関西大学	社会学部	社会学科	社会学専攻
8						心理学専攻
9						マス・コミュニケーション学専攻(※4)
10						社会システムデザイン専攻
11	兵庫県	私立	芦屋大学	臨床教育学部	教育学科	
12				経営教育学部	経営教育学科	
13	岡山県	私立	山陽学園大学	総合人間学部	生活心理学科	

(※1) 取得可能な課程・専攻が2009年と比較し、限定されている。

(※2) 学部におけるすべての課程(学校教育教員養成課程、環境教育課程、情報教育課程)で取得できる免許となっている。

(※3) 滋賀大学は、2012年度より課程等の編成を行っており、2012年度からは情報教育課程は廃止されている。

(※4) 2013年度より「マス・コミュニケーション学専攻」から「メディア専攻」に名称が変更される。

## (2) 高等学校教諭一種免許状(大学卒業程度)

NO.	都道府県名	国公私	大学名	学部等名	学科等名	専攻等名
1	東京都	私立	学習院大学	文学部	心理学科	
2	愛知県	国立	愛知教育大学	教育学部(※1)	中等教育教員養成課程	教育科学専攻
3	滋賀県	国立	滋賀大学	教育学部	学校教育教員養成課程	
4					環境教育課程(※2)	
5					情報教育課程(※2)(※3)	
6	大阪府	私立	関西大学	社会学部	社会学科	社会学専攻
7						心理学専攻
8						マス・コミュニケーション学専攻(※4)
9						社会システムデザイン専攻
10	兵庫県	私立	芦屋大学	臨床教育学部	教育学科	
11				経営教育学部	経営教育学科	
12	岡山県	私立	山陽学園大学	総合人間学部	生活心理学科	

(※1) 取得可能な課程・専攻が2009年と比較し、限定されている。

(※2) 学部におけるすべての課程(学校教育教員養成課程、環境教育課程、情報教育課程)で取得できる免許となっている。

(※3) 滋賀大学は、2012年度より課程等の編成を行っており、2012年度からは情報教育課程は廃止されている。

(※4) 2013年度より「マス・コミュニケーション学専攻」から「メディア専攻」に改称される。

(表5) 3大学の各学部・学科における「職業指導」の免許状取得者数

調査年度	大学名	学部/学科等	免許状の種類	免許状取得者数
2007年度	関西大学	社会学部/社会学科/ 社会学専攻	中一種免(職業指導)	3人
			高一種免(職業指導)	3人
		社会学部/社会学科/ 心理学専攻	中一種免(職業指導)	0人
			高一種免(職業指導)	0人
		社会学部/社会学科/ マス・コミュニケーション学専攻	中一種免(職業指導)	0人
			高一種免(職業指導)	0人
社会学部/社会学科/ 社会システムデザイン専攻	中一種免(職業指導)	0人		
	高一種免(職業指導)	0人		
2008年度	愛知教育大学		中一種免(職業指導)	0人
			高一種免(職業指導)	0人
2009年度	芦屋大学	臨床教育学部/教育学科	中一種免(職業指導)	0人
			高一種免(職業指導)	0人
		経営教育学部/経営教育学科	中一種免(職業指導)	0人
			高一種免(職業指導)	0人

(参考) 文部科学省 初等中等教育局教職員課における「教職課程認定大学実地視察」の各大学の概要より